

ドローンで高知県大月町・宿毛市の豪雨被害状況を調査（2回目）

平成30年8月23日

四万十森林管理署

1. 平成30年7月豪雨では、高知県大月町と宿毛市の海岸沿いで複数の林地崩壊が発生し、7月11日に四万十森林管理署がドローンにより上空からの調査を、7月12日に高知県と合同でヘリコプターにより上空から被害状況の調査を行いました。
2. 大月町の安満地地区・橘浦地区及び宿毛市大島地区では、道路の決壊や法面崩壊が複数発生し、海岸沿いであることや県道や町道が一部不通となっているため、陸路による地上からの調査が難しく、高知県幡多林業事務所から四万十森林管理署に対し、ドローンによる林地被害状況の調査の協力依頼がありました。
3. これを受け、四万十森林管理署は、8月17日（金）及び20日（月）に2班編成でこれらの被災箇所についてドローンによる上空からの調査を行い、空撮データや調査結果等を幡多林業事務所に提供しました。
4. 四万十森林管理署は、引き続き、関係機関と連携しながら、民有林・国有林の被害状況の把握と早期復旧に取り組んで参ります。



大月町安満地地区の被災箇所



宿毛市大島地区の被災箇所



同上



ドローン調査の様子（県職員同行）